

市第 1 3 1 号議案関連資料 横浜市救急医療センターの指定管理者の指定について

1 横浜市救急医療センターの概要

開館年月：昭和 56 年 5 月

所在地：横浜市中区桜木町 1 丁目 1 番地（横浜市健康福祉総合センター 1 階～3 階）

業務内容：（1）夜間急病センター

（診療時間）毎日 20 時～24 時

（診療科目）内科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科

（2）救急医療情報センター

24 時間 365 日の医療機関案内、夜間休日の小児救急電話相談

現指定管理者：一般社団法人横浜市医師会

現指定管理期間：平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（5 年）

2 選定について

（1）公募・非公募

条例の規定に基づき公募により実施

【横浜市救急医療センター条例（抜粋）】

（指定管理者の指定等）

第 4 条

2 市長は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事情があると認める場合を除き、公募するものとする。

（2）次期指定期間

10 年間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日）

《指定期間を 10 年間とする理由》

ア 長期雇用可能な常勤看護師の安定的な確保による人材育成の強化

イ 関係医療機関と綿密な協力関係を築き、円滑な患者紹介等を行うための連携の強化

3 選定経過

平成 26 年 9 月 2 日（火）	第 1 回横浜市救急医療センター指定管理者選定評価委員会 ・公募要項、評価基準の決定
平成 26 年 10 月 2 日（木）～3 日（金）	応募書類の受付 ・応募団体数：1 団体
平成 26 年 10 月 16 日（木）	第 2 回横浜市救急医療センター指定管理者選定評価委員会 ・応募団体によるプレゼンテーション及びヒアリング ・指定候補者の審査及び採点 ・指定候補者の選定・総評 （指定候補者）一般社団法人 横浜市医師会 5 1 4 点（6 4 8 点満点） （次点候補者）なし